

事業環境変化対応型支援事業のご案内(2次公募)

中央会では、会員組合を対象に事業環境変化対応型支援事業の実施組合を募集します。
本事業は、組合等が抱えているインボイス制度の導入について個別相談・指導等の支援を行うものです。

1. 事業内容

インボイス制度開始に向けて、制度の内容を理解いただき、組合運営が円滑に進められるよう、専門家指導が必要と認められる組合を対象に支援します。

(具体的な例)

- ①インボイス登録を行ったが請求書や領収書の発行の仕方や、請求書や領収書の記帳の仕方について専門家による指導を受ける。
- ②インボイス制度に対応する会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト等について各種ソフトの違い、コストやセキュリティ対策を考慮した上で、どのようにしてデジタル化に取り組むのか等、組合の事業内容等にあった対応について専門家による指導を受ける。

2. 補助対象者 中央会会員組合

3. 補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること
- ②本事業と同様の内容の支援について、県・国等からの助成を受けていないこと

4. 補助金額・補助率及び募集組合数

(1) 補助金額・補助率

補助金額 上限として55,000円とする。
補助率 10/10

(2) 募集組合数 5組合程度 ※全体予算上限があるため変動

(3) 補助対象経費 本事業における補助対象経費は、謝金、旅費、借料(会場借料)です。

5. 補助対象組合の決定

奈良県中央会補助対象組合選定委員会において、課題把握の的確性、事業実施の必要性、事業内容の妥当性、実施効果等の観点、事業経費使途の適切性について評価し、総合評価のうえ補助対象組合を決定します。

※本事業では、事業の実施にあたり計画した指標項目(成果内容)が、成果が期待できる内容であるか、また達成に向けた取組が考慮されているかも評価対象になります。

6. 補助事業の実施期間

補助対象組合の決定日から令和7年1月末まで

7. 補助対象組合等の義務

本事業を実施される組合においては、以下の事項を遵守していただきます。

- ・本事業の実施後の調査への協力

事業実施組合等は、本事業の完了後、実施結果に基づく成果の状況について、本会に報告する必要があります。※「勉強会」実施の場合は、参加者からのアンケート結果も必要となります。

8. 申込・受付期間

令和6年7月8日（月）～7月22日（月）まで受付

申請を希望される組合には、応募書類等を送付いたしますので下記までご連絡ください。

※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

問い合わせ先

奈良県中小企業団体中央会 総務企画課、または組合担当指導員

電話0742-41-3200 FAX 0742-41-0125